

中部国際空港セントレアキッズクラブ会員規約

第1条 名称・事務局

本クラブは、「セントレアキッズクラブ」(以下、「キッズクラブ」という。)と称します。キッズクラブは中部国際空港利用促進協議会(以下、「当協議会」という。)の事業であり、当協議会の構成員である中部国際空港株式会社がセントレアキッズクラブ事務局(以下、「事務局」という)として運営します。

第2条 目的

キッズクラブは、当協議会がお子様並びにそのご家族に、航空機と空港に関する様々な特典、イベント、情報提供等を行い、中部国際空港セントレアからの「空の旅」に親しんでいただくことを目的とするものです。

第3条 資格

セントレアキッズクラブ会員(以下、「キッズクラブ会員」という)は、お子様の保護者(以下、キッズクラブ会員保護者という。)が本規約に同意したうえで、キッズクラブ会員保護者が入会の申し込みをされ、当協議会が入会を承認した、出生から12歳以下の個人(但し、中学生を除く。)をいいます。

第4条 入会・発行・費用

1. キッズクラブは、入会を希望するお子様のキッズクラブ会員保護者が、LINE株式会社(東京都新宿区)が運営するインターネット上のコミュニケーションアプリ「LINE」(以下「LINE アプリ」という。)で、キッズクラブ LINE 公式アカウントを友だち追加することによって入会いただけます。
2. 当協議会はキッズクラブ会員保護者の LINE アプリで表示されたキッズクラブ LINE 公式アカウント画面を会員証として取り扱います。
3. 入会金・年会費は無料とします。ただし、イベント参加費等が別途発生することがあります。この場合は、事務局が別途定める参加費等を所定の方法により支払うものとします。

第5条 会員特典の内容・提供方法等

1. キッズクラブからのお知らせ・イベント情報・特典クーポン等は、キッズクラブ LINE 公式アカウントとキッズクラブホームページを通じて配信されます。
2. キッズクラブ LINE 公式アカウントの特典クーポンを特典対象店舗で提示いただくと、特典・サービスが受けられます。なお、特典対象店舗・特典内容は予告なく変更・中止となる場合がございます。
3. キッズクラブ会員保護者が、キッズクラブ会員を同行していない場合は特典・サービスを受けることはできません。
4. キッズクラブ会員限定または優先的に参加できるイベントを開催する場合があります。
5. キッズクラブのイベント・各種特典の参加資格を、愛知県・岐阜県・三重県に在住又は在学のキッズクラブ会員に限定することがあります。

第6条 キッズクラブ会員保護者およびキッズクラブ会員の個人情報について

当協議会は、キッズクラブ会員保護者の氏名、会員本人の氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、メールアドレス等の情報(以下「会員情報」という)を第7条の目的にて利用するため、収集することがあります。

第7条 会員情報の利用目的について

当協議会は、前条の会員情報を中部国際空港利用促進協議会個人情報保護方針に則り、次の利用目的で利用させていただきます。

- (1) 当協議会におけるサービス等の提供のため
- (2) 当協議会の情報、イベント情報等の各種ご案内のため
- (3) 当協議会のサービス、イベントに関する企画開発・市場調査等のため
- (4) 当協議会からキッズクラブ会員への必要な連絡のため
- (5) 当協議会におけるキッズクラブ会員からの問い合わせ、ご意見およびご要望への対応のため
- (6) 個人が特定できない統計情報として今後の業務運営の参考とするため

第 8 条 会員情報の第三者提供について

当協議会は会員情報について、次の各号の場合を除き第三者に提供いたしません。

- (1) 第 7 条記載の利用目的のために、当協議会が選定した委託先に業務を委託する場合
- (2) 第 7 条記載の利用目的のために、対象施設に出店する店舗、及び対象施設の提携先等に対して提供する場合（個人を特定できないようにし、提供いたします。）
- (3) その他個人情報保護法等法令で定められた以下の場合

【1】法令で定める場合

【2】人の生命・身体または財産の保護に必要で、本人の同意取得が困難な場合

【3】公衆衛生上、または児童の健全な育成推進に特に必要で、本人の同意取得が困難な場合

【4】国の機関や地方公共団体などが法令上の事務を遂行するのに協力が必要で、本人の同意取得が事務遂行に支障になる場合

第 9 条 会員規約の変更

当協議会はキッズクラブ会員およびキッズクラブ会員保護者の承諾なしに本規約を変更できるものとします。本規約を変更する場合、当協議会は変更事項をキッズクラブホームページ

(<https://www.centrair.jp/corporate/csr/kids-club/>) 上に掲載します。なお、当協議会が内容変更を掲載後、14日以内に LINE アプリ上でキッズクラブ公式 LINE アカウントを友だちから削除しなかった場合、もしくはキッズクラブ限定特典の享受等のキッズクラブ会員向けサービスを利用された場合は変更内容を承諾したものとみなします。

第 10 条 会員資格の喪失

キッズクラブ会員もしくはキッズクラブ会員保護者が以下の項目のいずれかに該当するときは会員の資格を喪失します。

- (1) 本規約に違反し、当協議会がキッズクラブ会員として不適合であると判断したとき
- (2) キッズクラブ会員保護者がキッズクラブ公式 LINE アカウントを友だち削除されたとき
- (3) 会員情報に関して、虚偽の情報を申告されたとき
- (4) キッズクラブ会員が満 12 歳を迎えた後、最初の 4 月 1 日を過ぎたとき

第 11 条 退会

キッズクラブを退会する時は、キッズクラブ会員保護者が LINE アプリで、キッズクラブ LINE 公式アカウントを友だち削除することによって退会となります。

第 12 条 通信料等

1. LINE アプリを利用するために必要な端末および備品などはアプリ利用者自らが調達し、ウェブ閲覧やプッシュ通知に必要な通信料金はアプリ利用者が負担するものとします。
2. プッシュ通知は端末の位置情報と連動してお知らせを通知する場合があります。プッシュ通知、位置情報の利用を許可しない場合は、設定画面より変更が可能です。
3. 通信機器または LINE アプリの障害等によりキッズ会員もしくはキッズクラブ会員保護者が当協議会が発信した情報を受信等できなかったことにより生じた損害等については当協議会は一切責任を負いません。

第 13 条 お問い合わせ窓口・事務局

キッズクラブについての問い合わせは、次の窓口でお受けします。

中部国際空港株式会社 セントレアキッズクラブ事務局

〒479-8701 愛知県常滑市セントレア一丁目 1 番地

TEL : 0569-38-7838 (受付時間 9:00A.M.~5:00P.M. 土・休日、年末年始を除きます。)

E-mail: kidsclub@cjiac.co.jp

2020 年 8 月制定
2021 年 6 月 7 日改定

中部国際空港利用促進協議会 個人情報保護方針

中部国際空港利用促進協議会（以下、「本会」といいます）は、事業活動を通じて得た個人情報の保護に努めることを社会的責務と認識し、以下の方針に基づき個人情報の保護に努めます。

1 関連法令・ガイドライン等の遵守

本会は、個人情報の取得・利用その他の個人情報の取扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」（以下、「法」といいます）、関連する政省令、ガイドライン等を遵守します。

2 個人情報の取得

本会は、適正かつ公正な手段により個人情報を取得します。

3 個人情報の利用目的

- (1) 会合（定期会合、委員会、懇談会、研修会、セミナー等）の運営
- (2) 主催・共催・後援・協賛する催事の運営
- (3) 「セントレアキッズクラブ」の運営
- (4) 調査・研究のためのアンケート・ヒアリング等
- (5) 利用促進のための助成・支援等
- (6) 機関誌・提言書等の刊行物への掲載、および当該刊行物の提供・送付
- (7) 会員相互の情報提供
- (8) 上記(1)～(7)に付帯関連する業務
- (9) その他個人情報の取得にあたり公表または通知した利用目的

4 利用目的の範囲内での利用

本会は利用目的の達成に必要な範囲でのみ個人情報を取扱い、その範囲を超える場合には、本人の同意を得ます。ただし、以下のいずれかの場合を除きます。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令に定める事務をすることに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

5 要配慮個人情報

本会が要配慮個人情報（不当な差別や偏見その他の不利益が生じないように取扱いに特に配慮を要するものとして法第2条3項で定義された個人情報）を取得する場合には、あらかじめ本人の同意を得ます。ただし、以下の場合は、あらかじめ本人の同意を得ることなく、要配慮個人情報を得ることがあります。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意をとることが困難であるとき
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令に定める事務をす

ることに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

- (5) 当該要配慮個人情報、本人、国の機関、地方公共団体、法第76条第1項各号に定める者の他、個人情報保護委員会規則で定める者により公開されている場合
- (6) その他前各号に定める場合の準じるものとして政令の定める場合

6 従業員の監督

本会は、個人データの安全管理が図られるよう従業員に対する必要かつ適切な監督をし、また、必要な教育研修を実施します。

7 安全対策の実施

本会は、個人情報の正確性を保ち、個人情報への不正アクセス、または個人情報の漏洩・滅失・毀損などを防止するためのセキュリティ対策を講じ、個人情報の管理に関する安全性の確保に努めます。

8 委託先の監督

本会は、利用目的の範囲内で、個人データの取扱いの全部または一部を第三者に委託することがあります。この場合において、本会は、当該第三者における安全管理措置に照らして個人情報を適正に取扱うと認められる者を選定し、委託契約において、安全管理、秘密保持、再委託の条件その他の個人データの取扱いに関する事項について適正に定め、当該第三者における個人データの取扱い状況を把握し、必要かつ適切な監督を実施します。

9 第三者への提供

本会は以下の場合およびその他本個人情報保護方針で別途定める場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、第三者に個人データを提供することはありません。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令に定める事務をすることに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- (5) 次条に定める共同利用のとき

10 共同利用

本会では、事業を執行するにあたり、本会が持つ個人データの共同利用を行います。なお、共同利用者の範囲、共同利用の管理責任者等に関して変更する場合は、変更する内容についてあらかじめ本人に通知し、または容易に知り得る状態にします。

- (1) 共同利用する項目
氏名・住所・生年月日・性別・電話番号・FAX番号・Eメールアドレス・お問合わせいただいた内容
- (2) 共同利用者の範囲：本会の構成団体
 - ・愛知県
 - ・岐阜県
 - ・三重県
 - ・名古屋市
 - ・名古屋商工会議所
 - ・一般社団法人中部経済連合会

- ・中部国際空港株式会社
- (3) 利用目的
- ・中部国際空港におけるサービス等の提供のため
 - ・中部国際空港の情報、イベント情報等の各種ご案内のため
 - ・中部国際空港のサービス、イベントに関する企画開発・市場調査等のため
 - ・中部国際空港から必要な連絡のため
 - ・中部国際空港へのお問い合わせ、ご意見およびご要望への対応のため
- (4) 共同利用の管理責任者
- ・愛知県都市・交通局 航空空港課 052-954-6133
 - ・岐阜県都市建築部 都市公園整備局 公共交通課 058-272-8654
 - ・三重県地域連携部 交通政策課 059-224-2805
 - ・名古屋市総務局 総合調整部 空港対策室 052-972-2224
 - ・名古屋商工会議所企画調整部 インフラ・国際ユニット 052-223-5704
 - ・一般社団法人中部経済連合会社会基盤部 052-962-8091
 - ・中部国際空港株式会社地域共生部 地域連携グループ 0569-38-7838

11 個人情報の開示・訂正・削除・利用停止等

本会は、本人が自己の個人情報について開示・訂正・削除・利用停止等を求める権利を有していることを確認し、これらの要求がある場合には適切に対応します。

12 変更

本個人情報保護方針は、法令・ガイドラインに反しない範囲で変更される場合があります。

13 質問および苦情処理の窓口

本会による個人情報の取扱いに関する質問または苦情につきましては、以下にお問い合わせください。

受付時間：平日午前9時より午後5時まで

中部国際空港利用促進協議会 事務局

名古屋商工会議所内 052-223-5704

一般社団法人中部経済連合会内 052-962-8091

制定：2021年6月7日